

## 荒天時等の休校・休講の取扱いについて

函館工業高等専門学校

荒天時等(暴風雪等の荒天時, 避難指示又は避難勧告などが発令されたときの荒天時等)の休校・休講の取扱いについて, 以下のとおりとします。

## 1. 気象庁が函館市及び近郊に気象警報を発表した場合

**対象となる気象警報**

- ①特別警報(大雨・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮),
- ②暴風警報,
- ③暴風雪警報,
- ④大雨警報と洪水警報が同時

午前6時30分時点で,  
上記の気象警報が発表されている場合

午前休講

午前10時30分時点で,  
上記の気象警報が継続されている場合

午後休講

※午前6時30分から午前10時30分までの間に, 上記の気象警報の発表が予想される場合, 安全や交通機関の運行状況を考慮して休講とする場合があります。その際には本校ホームページやクラス連絡網を通じてお知らせします。

授業開始後に,  
上記の気象警報が発表された場合

学生の安全や交通機関の運行状況を考慮して, 休講・待機などの措置をとります。

## 2. 避難指示又は避難勧告が発表された場合

自治体から避難指示若しくは避難勧告が発表された地域に住む学生又はその地域を通学する学生は, 自身の安全を最優先とした行動をとってください。この場合には, 特別欠席を認めます。

## 3. その他の場合

通学に利用している交通機関が運休している場合又は各ご家庭で自宅・通学路が危険と判断した場合には, 欠席, 登校を遅れさせるなどの対応を認めます。この場合には, 担任や学校への連絡をお願いします。